

目次

1 つくば市学校等適正配置計画(指針)について

- (1) 計画の目的、意義
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 計画期間

2 つくば市及びつくば市の学校等の現状について

- (1) つくば市の概要
- (2) つくば市の人口、世帯数及び児童生徒数
- (3) 学区等の現状

3 計画見直しに当たって考慮すべき事項

- (1) つくば市が目指す教育
- (2) 人口の動向
- (3) 国等で示されている基準
- (4) 地域の実情に応じた学校等の配置
- (5) 近年の新設校建設の状況
- (6) 大規模校・小規模校それぞれの良さを生かす取り組み
- (7) つくば市学校施設長寿命化計画との連携・整合
- (8) 公立幼稚園への市民ニーズとその対応

4 今期学校等適正配置(指針)における基本的な考え方

- (1) 学校等の標準規模
- (2) 学校等の標準の通学距離
- (3) 地域特性やニーズへの配慮及び地域の合意形成

5 学校別の将来推計

6 適正配置の指針

1 つくば市学校等適正配置計画(指針)について

(1)計画の目的・意義

本計画は、つくば市が目指す教育を実現する基礎的インフラストラクチャである、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校（以下、学校等という）の配置について、中長期的な指針を示すことを目的としています。

また、その中長期的な指針を示すため、つくば市における学校等の適正な配置に関する考え方を示すとともに、幼児・児童・生徒数の推計を行い、学校等の将来的な状況の把握を行います。

中長期的な指針を示すことには、次のような意義があります。

- ① 今後のつくば市の学校等の状況や教育行政の展開について見通しが持て、中長期的に目標と施策を設定することができます。
- ② 市民に、将来直面するであろう課題を予め示すことで、課題解決への協力を得ることができます。

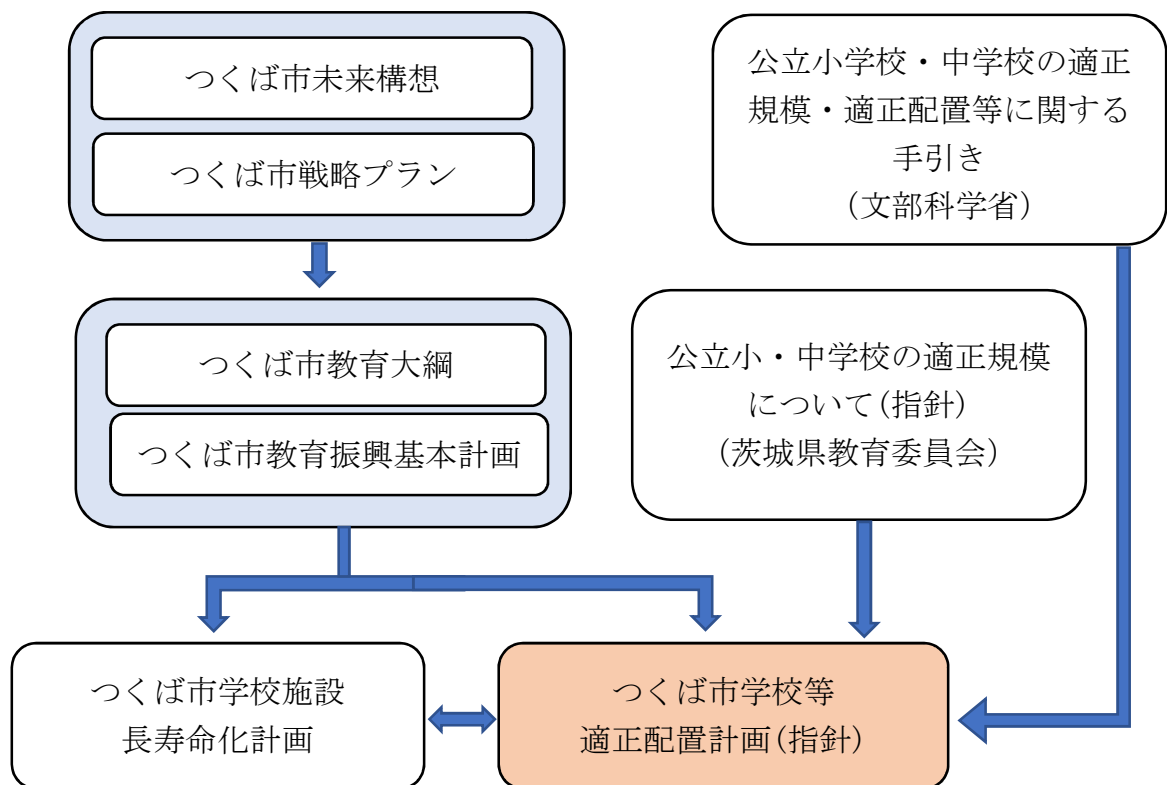
(2) 計画の位置づけ

本計画は、本市のまちづくりの基本理念や目指すまちの姿を示した「つくば市未来構想」及びその実現のための「つくば市戦略プラン」並びに本市の教育の根幹となる「つくば市教育大綱」及びその実現のための「つくば市教育振興基本計画」を上位計画としています。

つくば市未来構想における「つながりを力に未来をつくる」というまちづくりの理念と、つくば市教育大綱における「一人ひとりが幸せな人生を送ること」という本市の教育における最上位の目標に基づき、学校等の適正配置に関する中長期的な指針を示します。

また、本計画は「つくば市学校施設長寿命化計画」と密接に関わり、相互に連携・整合を図っていくこととしています。

なお、本計画の策定においては、文部科学省で策定された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」及び茨城県教育委員会で策定された「公立小・中学校の適正規模について(指針)」を参考にしています。



(3) 計画期間

本計画の計画期間は、令和 6 年度(2024 年度)から令和 25 年度(2043 年度)までとします。本計画の児童生徒数等の推計は現在のつくば市の関連するデータをもとに行っており、今後様々な社会的な要因等の変化によってつくば市の様相が移り変わり、児童生徒数等も本計画推計との相違が生じてくることが予想されます。そのため、計画に柔軟性を持たせるとともに、5 年ごとに状況の変化に応じた計画の見直しを行っていきます。

2 つくば市及びつくば市の学校等の現況について

(1) つくば市の概要

つくば市は、1987年11月30日、筑波研究学園都市を構成する6市町村のうち筑波郡大穂町・豊里町・谷田部町・新治郡桜村の3町1村が合併して誕生しました。1987年当時の公立学校数は、幼稚園15園、小学校31校、中学校10校でした。

その後、翌年1月31日に筑波郡筑波町、2002年11月1日に稲敷郡茎崎町が加わり、現在は、面積283.72平方キロメートルの中に幼稚園15園、小学校32校、中学校14校、義務教育学校4校が配置されています。

また、市内では、つくばエクスプレスの沿線開発、公務員宿舍跡地等の開発など、新たな都市基盤の整備が進められています。

(2) つくば市の人口、世帯数及び児童生徒数

本市の人口は257,756人（2024年5月1日現在）で、県内では水戸市に次いで第2位となっています。筑波研究学園都市として、人口構成は他の同規模の都市とは大きく異なっており、世帯数の多さや生産年齢人口割合の高さが特徴です。

つくばエクスプレス開業に伴う沿線開発により、市内全体として今後10年程度に渡っては、更に人口が増加していくことが見込まれています。

■つくば市人口及び児童生徒数等の推移

（各年5月1日現在：常住人口及び学校基本調査結果）

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
人 口	222,416	229,084	232,085	235,709	239,397	243,246	245,376	249,973	254,669	257,756
世帯数 (戸)	93,760	99,519	101,569	103,801	106,425	108,235	113,367	116,313	119,900	122,372
園児数	1,004	925	924	893	836	749	623	554	554	510
児童数	13,458	13,831	14,101	14,511	14,801	15,098	15,445	15,758	16,016	16,260
生徒数	5,807	5,847	5,894	5,864	5,900	6,145	6,392	6,608	6,586	6,621

(3) 学区等の状況

① 学区と通学距離圏

小学校、中学校、義務教育学校の学区及び幼稚園の園区は、現在、次の

図表のとおりとなっています。また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（第4条）において示されている法定通学距離（小学校おおむね4km圏・中学校おおむね6km圏）を図の一部に示します。

ア 通学区域表

中学校名	小学校名	通学区域
大穂中学校	大曾根小学校	大曾根 玉取 若森 佐 蓮沼 花畑一丁目 花畑二丁目 花畑三丁目 大穂 立原 鹿島台 篠崎（市道2—2185号、2—2180号及び2—2258号以東の区域に限る。） 筑穂一丁目 筑穂二丁目 筑穂三丁目
	前野小学校	前野 篠崎（市道2—2185号、2—2180号及び2—2258号以東の区域を除く。） 長高野 北原
	要小学校	要 南原 西沢 本沢 北郷 西原
	吉沼小学校	吉沼 西高野 大砂 五人受 大久保
豊里中学校	沼崎小学校	沼崎 酒丸 東光台一丁目 東光台二丁目 東光台三丁目 東光台四丁目 東光台五丁目 土田 高野 遠東 旭 百家 豊里の杜一丁目 豊里の杜二丁目 中東
	今鹿島小学校	今鹿島 上里
	上郷小学校	上郷 木俣 野畑 手子生 田倉 緑ヶ原一丁目 緑ヶ原二丁目 緑ヶ原三丁目 緑ヶ原四丁目
谷田部中学校	谷田部小学校	谷田部（常磐自動車道以南の区域を除く。） 羽成 小白 碕 観音台一丁目 観音台二丁目 観音台三丁目 台町一丁目 台町二丁目 台町三丁目 上横場 今泉 藤本
	柳橋小学校	平 大白碕 柳橋 新井 山中 御幸が丘 大わし 八幡台
高山中学校	真瀬小学校	真瀬 鍋沼新田 高須賀 高良田
	島名小学校	島名 中別府 下別府 上河原崎 鬼ヶ窪 高田 面野 井（県道土浦坂東線より南側の区域に限る。） 下河原崎
	香取台小学校	島名香取台 島名諏訪 水堀
手代木中学校	葛城小学校	葛城根崎 荻間（研究学園駅東交差点から春日一丁目西交差点へ向かう県道取手つくば線より北側の区域を除く。） 原 西大橋 西岡 小野崎（松代交差点から学園西交差点へ向かう国道408号線より北側の区域に限る。） 島 学園南二丁目 学園南三丁目 研究学園七丁目（3番

		地から 14 番地までに限る。)
	手代木南小学校	手代木 西大沼 松代四丁目 松代五丁目 東新井(1 番地から 12 番地まで) 小野崎(松代交差点から学園西交差点へ向かう国道 408 号線より北側の区域を除く。)
	松代小学校	松代一丁目 松代二丁目 松代三丁目 西郷
谷田部東中学校	小野川小学校	中内 館野 榎戸 北中妻 赤塚 下原 梶内 南中妻 下横場 稲岡 北中島 市之台 新牧田 高野台一丁目 高野台二丁目 高野台三丁目 鷹野原
	二の宮小学校	小野川 二の宮一丁目 二の宮二丁目 二の宮三丁目 二の宮四丁目 上原 松野木 長峰
	東小学校	東一丁目 東二丁目 稲荷前 梅園一丁目 梅園二丁目
桜中学校	栄小学校	上境 中根 栄 松栄 松塚 横町 大 金田 古来 吉瀬 さくらの森
	九重小学校	上ノ室 花室(花園以西の区域を除く。) 妻木 東岡 柴崎(小太郎団地を除く。) 流星台
	栗原小学校	上野 栗原 柴崎(小太郎団地に限る。) 桜一丁目 桜二丁目 桜三丁目 春風台
並木中学校	桜南小学校	上広岡 下広岡 大角豆(下大角豆及び大角豆南部に限る。) 並木三丁目(8 番地から 26 番地まで) 並木四丁目(5 番地から 17 番地まで)
	並木小学校	並木一丁目 並木二丁目 並木三丁目(1 番地から 7 番地まで) 並木四丁目(1 番地から 4 番地まで) 大角豆(下大角豆及び大角豆南部を除く。)
竹園東中学校	竹園東小学校	竹園三丁目 千現一丁目(3 番地から 10 番地まで) 倉掛 吾妻四丁目 花園 花室(花園以西の区域に限る。)
	竹園西小学校	竹園一丁目 竹園二丁目 千現一丁目(1 番地及び 2 番地並びに 11 番地から 23 番地まで) 千現二丁目 東新井(13 番地から 38 番地まで)
吾妻中学校	吾妻小学校	吾妻一丁目 吾妻二丁目 吾妻三丁目 天久保一丁目 天久保二丁目 天久保三丁目 天久保四丁目 天王台一丁目 天王台二丁目 天王台三丁目
高崎中学校	荃崎第一小学校	若栗 中山 菅間 樋の沢 大井 西大井 池向 高崎 稲荷原 天寶喜 明神 牧園 城山 高見原 若葉
荃崎中学校	荃崎第二小学校	下岩崎 細見 小山 自由ヶ丘 梅ヶ丘 荃崎 上岩崎 大舟戸 駒込 あしび野 富士見台 泊崎
	荃崎第三小	小荃 六斗 九万坪 房内 宝陽台 桜が丘 森の里

	学校	
研究学園中学校	研究学園小学校	研究学園一丁目 研究学園二丁目 研究学園三丁目 研究学園五丁目(1 番地から 18 番地までに限る。) 学園南一丁目 中東原新田 面野井(県道土浦坂東線より北側の区域に限る。)
みどりの南中学校	谷田部南小学校	谷田部(常磐自動車道以南の区域に限る。) 境田 境松 古館 緑が丘 東丸山
	みどりの南小学校	飯田 中野 片田 西栗山 みどりの南 みどりの東 根崎
春日学園義務教育学校		西平塚 東平塚(学園の森二丁目以西の区域を除く。) 下平塚 春日一丁目 春日二丁目 春日三丁目 春日四丁目 学園の森三丁目(14 番地から 31 番地までに限る。) 研究学園六丁目 研究学園七丁目(3 番地から 14 番地までを除く。) 荻間(研究学園駅東交差点から春日一丁目西交差点へ向かう県道取手つくば線より北側の区域に限る。)
秀峰筑波義務教育学校		田中 水守 山木 和台 上沢 田水山 沼田 国松 上大島 筑波 神郡 臼井 小沢 杉木 漆所 大貫 北条 君島 泉 小泉 山口 平沢 小田 北太田 小和田 大形 下大島 作谷 安食 寺具 明石 中菅間 上菅間 洞下 池田 高野原新田 磯部
学園の森義務教育学校		東平塚(学園の森二丁目以西の区域に限る。) 学園の森一丁目 学園の森二丁目 学園の森三丁目(1 番地から 13 番地まで及び 32 番地から 50 番地までに限る。) 研究学園四丁目 研究学園五丁目(19 番地以降に限る。)
みどりの学園義務教育学校		上萱丸 下萱丸 花島新田 みどりの一丁目 みどりの二丁目 みどりの中央

イ 小学校区図

【通学区域図 作成後挿入】

ウ 中学校区図

【通学区域図 作成後挿入】

エ 市内学園一覧

つくば市では、小学校及び中学校を合わせた小中一貫型小学校・中学校の名称を、学園名として次表のとおり定めています。

学園名	学校名
大穂学園	大穂中、大曽根小、前野小、要小、吉沼小
豊里学園	豊里中、沼崎小、今鹿島小、上郷小
輝翔学園	谷田部中、谷田部小、柳橋小
高山学園	高山中、真瀬小、島名小、香取台小
光輝学園	手代木中、葛城小、手代木南小、松代小
洞峰学園	谷田部東中、小野川小、二の宮小、東小
桜学園	桜中、栄小、九重小、栗原小
竹園学園	竹園東中、竹園東小、竹園西小
桜並木学園	並木中、桜南小、並木小
吾妻学園	吾妻中、吾妻小
荃崎学園	荃崎中、荃崎第二小、荃崎第三小
高崎学園	高崎中、荃崎第一小
なないろ 虹色学園	研究学園中、研究学園小
すいき 翠輝学園	みどりの南中、谷田部南小、みどりの南小
春日学園（施設一体型）	春日学園義務教育
秀峰筑波（施設一体型）	秀峰筑波義務教育
学園の森（施設一体型）	学園の森義務教育
みどりの学園（施設一体型）	みどりの学園義務教育

オ 幼稚園園区

幼稚園名	通園区域	
大穂幼稚園	大曾根小学校、前野小学校及び要小学校の通学区域	
上郷幼稚園	吉沼小学校、沼崎小学校、今鹿島小学校及び上郷小学校の通学区域	
谷田部幼稚園	谷田部小学校、谷田部南小学校、柳橋小学校、みどりの学園義務教育学校及びみどりの南小学校の通学区域	
島名幼稚園	真瀬小学校、島名小学校及び香取台小学校の通学区域	
手代木南幼稚園	3歳児及び3歳児から入園している者	手代木南小学校、松代小学校及び葛城小 学校の通学区域
	上記以外の者	手代木南小学校の通学区域
二の宮幼稚園	小野川小学校及び二の宮小学校の通学区域	
桜幼稚園	栄小学校、九重小学校及び栗原小学校の通学区域	
竹園東幼稚園	竹園東小学校の通学区域	
吾妻幼稚園	吾妻小学校の通学区域	
桜南幼稚園	桜南小学校及び並木小学校の通学区域	
竹園西幼稚園	竹園西小学校の通学区域	
筑波幼稚園	秀峰筑波義務教育学校の通学区域	
東幼稚園	東小学校の通学区域	
松代幼稚園	葛城小学校、松代小学校、春日学園義務教育学校、学園の森義務教育学校及び研究学園小学校の通学区域	
荃崎幼稚園	荃崎第一小学校、荃崎第二小学校及び荃崎第三小学校の通学区域	

カ 幼稚園区図

【通学区域図 作成後挿入】

② 指定学校変更可能区域

つくば市では、教育委員会で指定した学校より距離が近く、通学の安全性も確保できること等の理由から、指定学校変更可能区域を次表のとおり設定しています。

該当区域	指定学校		変更可能学校	
	小学校	中学校	小学校	中学校
今鹿島（前木）	今鹿島小	豊里中	沼崎小	
梅園 1 丁目・2 丁目	東小	谷田部東中	並木小	並木中
大砂	吉沼小	大穂中	今鹿島小	豊里中
学園の森 3 丁目 （1～13 番地、32～50 番地）	学園の森	学園の森	春日学園	春日学園
学園の森 3 丁目（14～31 番地）	春日学園	春日学園	学園の森	学園の森
春日 1 丁目	春日学園	春日学園	吾妻小	吾妻中
吉瀬（上広岡との境界線）	栄小	桜中	桜南小	並木中
高野（一本松、豊里中付近）	沼崎小	豊里中	今鹿島小	
島	葛城小	手代木中	松代小	
島名（行政区みずほ団地）	島名小	高山中	谷田部小	谷田部中
西岡（新生区会を除く）	葛城小	手代木中	松代小	
二の宮 1 丁目	二の宮小	谷田部東中	竹園西小	竹園東中
花室（花園以西）	竹園東小	竹園東中	九重小	桜中
花園	竹園東小	竹園東中	九重小	桜中
西栗山	みどりの南小	みどりの南中	みどりの学園 谷田部南小	みどりの学園
中野	みどりの南小	みどりの南中	みどりの学園 谷田部南小	みどりの学園

みどりの南 1 番地から 3 番地及び 7 番地から 12 番地	みどりの南小	みどりの南中	みどりの学園 谷田部南小	みどりの学園
みどりの南上記以外の 番地	みどりの南小	みどりの南中	谷田部南小	
片田	みどりの南小	みどりの南中	谷田部南小	
飯田	みどりの南小	みどりの南中	谷田部南小	
根崎	みどりの南小	みどりの南中	谷田部南小	
みどりの東	みどりの南小	みどりの南中	谷田部南小	

3 計画見直しに当たって考慮すべき事項

(1) つくば市が目指す教育

本市では令和2年(2020年)3月に、つくば市の教育の根幹となる『つくば市教育大綱』を策定しました。現代は、グローバル化や社会の多様化の進展、AI等の新たな技術の発達、環境問題等の地球規模の課題等により、将来の予測が困難な時代となっています。その中で、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を教育の最上位の目標とし、「教え」から「学び」へ、「管理」から「自己決定」へ、「認知能力の偏重」から「非認知能力の再認識」へ、といった教育における考え方の転換を行っていくことを目指しています。

また、その目標の達成に向けて、令和3年(2021年)3月に『第3期つくば市教育振興基本計画』を策定し、夢に向かってよりよい未来をひらく学びの実現のため、各種教育施策を推進しています。

(2) 人口の動向

つくば市の人口は年々増加していますが、令和17年(2035年)から令和22年(2040年)頃に最も多くなり、その後は減少に転じる見込みとなっています。なお、0歳から14歳までの年少人口については、現在がおおむねピークであり、今後減少に転じる見込みとなっています。

また、つくば駅周辺やつくばエクスプレス沿線開発地域等においては人口が増加していますが、それ以外の地域では横ばい又は減少となっており、各地区の現状に応じた対応が必要となります。

(3) 国等で示されている基準

学校規模については、法令上、学級数により設定されており、小学校・中学校はともに12学級以上18学級以下、義務教育学校は18学級以上27学級以下を標準としています。ただし、この標準は、地域の実態その他により特別な事情のあるときはこの限りではないという、弾力的なものとなっています※1。

また、茨城県教育委員会が示している小学校・中学校の適正規模の基準としては、小学校は12学級以上、中学校は9学級以上が望ましいとしています※2。

なお、文部科学省では、従来から25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校としています※3。

通学距離については、小学校ではおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校ではおおむね6キロメートル以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象として適正な規模としています※4。

※1 学校教育法施行規則第41条、第79条、第79条の3

- ※2 平成20年4月 茨城県教育委員会『公立小・中学校の適正規模について（指針）』から
- ※3 平成27年1月27日 文部科学省『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き』から
- ※4 義務教育諸学校の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 第4条第1項第2号

(4) 地域の実情に応じた学校等の配置

市内には幼稚園15園、小学校32校、中学校14校、義務教育学校4校があります。これらは教育のための施設であるだけでなく、それぞれ地域コミュニティの核としての機能も有しています。

一方で、市内の学校等は合併以前の旧町村時代に建設され、現在も当時の通学区域を引き継いでいるものが多くあります。そのため、一部の地域においては必ずしも現在のつくば市の実態にあった学区となっていないこともあります。

(5) 近年の新設校建設の状況

本市では、主に人口が急増しているつくばエクスプレス沿線開発地区において、新設校の建設を進めてきました。

平成24年度(2012年度)に春日義務教育学校(開校時は春日小学校、春日中学校)、平成30年度(2018年度)に秀峰筑波義務教育学校、学園の森義務教育学校、みどりの学園義務教育学校、令和5年度(2023年度)に香取台小学校、研究学園小学校、研究学園中学校、令和6年度(2024年度)にみどりの南小学校、みどりの南中学校が開校しました。また、令和8年度(2026年度)に(仮称)中根・金田台地区小学校の開校を予定しています。

(6) 大規模校・小規模校それぞれの良さを生かす取り組み

大規模校については、教室数の確保やインターネット環境の増設などのハード面での整備を行うとともに、教員の加配や会計年度任用職員の配置、縦割り班による清掃や行事を通じた異学年交流機会の創出等を行っています。多様なバックグラウンドや様々な視点を持つ子どもたちが自然に触れ合うことができるといった大規模校の強みを発揮できるような取り組みを進めています。

小規模校については、市内の小規模校5校で、特色ある教育活動の研究を行う「小規模校プロジェクト」を実施しています。異学年交流や対話活動を盛んに行い、子ども達が人とつながることのよさを実感しながら、のびのびと学べる環境の整備や、外部人材を活用しながら、自分の興味に沿って学びを深められるような取り組みを進めています。

大規模校・小規模校それぞれに、様々な要因による良さや課題がある中で、市内の各学校において、その良さをどういかしていくか、課題をどのように解決していくか、全教職員で協議し、子どもたちにとって、より良い学びにつながるよう、工夫をして教育を行っています。

(7) つくば市学校施設長寿命化計画との連携・整合

本市における学校施設の今後の具体的な対応方針や長寿命化の実施計画を定める計画として、令和3年(2021年)3月に『つくば市学校施設長寿命化計画』を策定しました。

学校施設の規模や配置計画等の方針について、本計画と適宜整合を図っていくものとしています。

(8) 公立幼稚園への市民ニーズとその対応

つくば市内における就学前年齢の幼児数は増加していますが、公立幼稚園全体の入園幼児数は減少しています。

本市が令和5年度に実施した「つくば市子育てアンケート」の結果によると、公立幼稚園に求められるものとして、3年保育や平日の延長保育の実施などが挙げられています。令和4年度(2022年度)から手代木南幼稚園で、令和5年度(2023年度)から茎崎幼稚園で3歳児保育を実施していますが、他の幼稚園での3歳児保育の実施や預かり保育の実施については、教職員の配置等の課題があります。

4 今期学校等適正配置(指針)における基本的な考え方

本計画の見直しに当たっては、「2 つくば市及びつくば市の学校等の現状について」及び「3 計画見直しに当たって考慮すべき事項」を踏まえた上で、以下の点に十分配慮しながら検討を行います。

(1) 学校等の標準規模

一般的に、一定の集団規模の学校をバランスよく配置することには、「児童生徒の教育環境の充実」「学校運営の円滑化」「教育予算の効率化」等のメリットがあるとされています。

国が示す基準では、小学校・中学校はともに 12 学級以上 18 学級以下、義務教育学校は 18 学級以上 27 学級以下を標準としており、茨城県教育委員会においては、小学校は 12 学級以上、中学校は 9 学級以上が望ましいとしています。

学校規模については、国と県の考え方に関ありますが、本市においては、よりよい教育活動の活性化を図るため、小学校においては「学級数 12～24 学級(学年 2～4 学級)」、中学校においては「学級数 12～18 学級(学年 4～6 学級)」となる学校を『標準規模校』とします。義務教育学校においては、教科の専門性を生かした学習指導、児童生徒へのきめ細やかな対応の観点から「学級数 18～45 学級(学年 2～5 学級)」となる学校を『標準規模校』とします。なお、学級数が標準規模校に満たない学校を『小規模校』、学級数が標準規模を超える学校を『大規模校』とします。

ただし、学校規模の標準については法令上も「特別な事情があるときはこの限りではない」という弾力的なものとなっており、地域の実情や将来的な児童生徒数推計等により、標準規模校以外を許容しないものではありません。

しかしながら、小規模校の中でも、複式学級が発生する規模の学校については、小規模校における課題や保護者の不安等が大きくなることが想定されるため、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、課題の解消・緩和策を積極的に行っていくこととします。

なお、幼稚園については、幼稚園設置基準において 1 学級の幼児数は 35 人以下を原則としています。本市では 1 学級の幼児数を、満 3 歳の幼児の学級にあっては 18 人以下、満 4 歳及び満 5 歳の幼児の学級にあっては 30 人以下と定めて運用しており、その定員をおおむね充足する状態を標準の規模とします。

(2) 標準の通学距離

学校の配置に当たっては、児童生徒の通学条件を考慮することが必要です。

国では、公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね 4 キロメーロ

ル以内、中学校ではおおむね6キロメートル以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めていることから、通学条件を通学距離によって捉えることが一般的となっています。

本市においても、それに準拠し、小学校ではおおむね4キロメートル以内、中学校ではおおむね6キロメートル以内を標準の通学距離とします。ただし、道路状況等の通学路の安全性や交通機関等の利用可能性など、様々な地域の状況に留意します。

なお、幼稚園については、現状においても、通園バスを運行し、複数の小学校区を合わせて園区としているものが多いことから、通園距離の標準は設けません。

(3) 地域特性やニーズへの配慮及び地域の合意形成

学校等は幼児及び児童生徒の教育を主な目的とする施設ですが、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、地域コミュニティの核として、防災、地域の交流の場など様々な機能も有しています。

また、子ども達に求められる資質や能力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校のみで育成できるものではありません。加えて、近年の社会の変化に伴い、学校等に求められるニーズも多様化・複雑化しています。学校・家庭・地域・行政等がそれぞれの役割を果たし、コミュニケーションを図りながら補完し支えあっていく必要があります。

そのため、学校配置の適正化を検討する上では、保護者や地域住民等と、教育上の課題やまちづくりも含めた将来的なビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ていくことが最も重要になってきます。